

令和4年3月15日（火曜日）

○出席議員（12名）

議 長	清 水 文 雄 君	7 番	生 田 勇 人 君
1 番	土 屋 克 之 君	8 番	恩 道 正 博 君
2 番	西 尾 雄 次 君	9 番	北 川 悦 子 君
3 番	米 田 一 香 君	10 番	夷 藤 満 君
4 番	磯 貝 幸 博 君	11 番	中 川 達 君
6 番	七 田 満 男 君	12 番	南 守 雄 君

○説明のため出席した者

町 長	川 口 克 則 君	総務部 税務課長	神 農 孝 夫 君
教 育 長	桐 山 一 人 君	町民福祉部住民課担当課長 兼環境管理室長	宮 崎 重 幸 君
総 務 部 長	棚 田 進 君	町民福祉部保険年金課 担当課長兼福祉課担当課長 (保健センター担当)	山 田 卓 矢 君
町民福祉部長 兼保険年金課長	上 出 勝 浩 君	町 民 福 祉 部 福 祉 課 長	北 正 樹 君
町民福祉部担当部長 (住民・子育て支援担当)	北 野 享 君	都 市 整 備 部 企 画 課 長	奥 田 隆 幸 君
兼子育て支援課長	錢 丸 弘 樹 君	都 市 整 備 部 地 域 産 業 振 興 課 長	橋 本 良 君
都市整備部長 兼北部開発推進室長	松 井 賢 志 君	都市整備部地域産業振興課 担当課長兼観光振興室長	長谷川 万里子 君
都市整備部担当部長 (企画・地域産業振興担当)	高 橋 均 君	都市整備部都市建設課長 兼北部開発推進室長補佐	上 前 浩 和 君
都市整備部担当部長 (上下水道担当)	堀 川 竜 一 君	都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 長	法 利 康 博 君
教育委員会教育部長兼学校教育課長 兼学校給食共同調理場所長	高 道 三 春 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	東 康 弘 君
消防本部 消防長	中 川 裕 一 君	教育委員会教育部文化スポーツ課長 兼図書館長兼男女共同参画室長	四 月 朔 日 松 英 君
総務部 総務課長 内灘町選挙管理委員会書記長	吉 田 真 理 子 君	消 防 本 部 消 防 次 長 兼 消 防 署 長	重 島 康 人 君
総務部 総務課 人事秘書担当課長	宮 本 義 治 君		
総務部 財政課長			

○職務のため出席した事務局職員

事務局 局長 助田 有二 君 事務局 書記 小坂 しおり 君
事務局 参事兼次長 川端 誠 矢 君

○議事日程（第3号）

令和4年3月15日 午後1時開議

日程第1

議案一括上程

議案第4号 専決処分の承認を求めることについて

〔令和3年度内灘町一般会計補正予算（第7号）〕から

議案第20号 内灘町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
についてまで

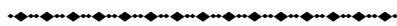
日程第2

追加議案の上程

議案第21号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
提案理由の説明

日程第3

議会議案第1号 即時無条件でロシア軍の完全撤退を求める決議について



午後1時00分開議

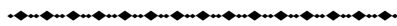
○開 議

○議長【清水文雄君】 ただいまの出席議員は12名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【清水文雄君】 本日の会議に説明のため出席している者は、1日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。



○議案一括上程

○議長【清水文雄君】 日程第1、去る3月3日、各常任委員会に付託いたしました議案第4号専決処分の承認を求めることについて〔令和3年度内灘町一般会計補正予算（第7号）〕から議案第20号内灘町消防団員の定員、

任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてまでの17議案を一括して議題といたします。



○常任委員長報告

○議長【清水文雄君】 これより各常任委員会における議案審査の経過並びに結果の報告を求めます。

中川達総務産業建設常任委員会委員長。

〔総務産業建設常任委員長 中川達君 登壇〕

○総務産業建設常任委員長【中川達君】 令和4年内灘町議会3月会議において、総務産業建設常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について、ご報告を申し上げます。

付託されました議案につきましては、関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審査を重ねた結果、議案第4号専決処分の承認を求めることについて〔令和3年度内灘

町一般会計補正予算(第7号)〕第1条歳入歳出予算の補正中、歳入18款繰入金2項基金繰入金、歳出8款土木費2項道路橋りょう費については、妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第5号令和3年度内灘町一般会計補正予算(第8号)第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出1款議会費1項議会費、2款総務費1項総務管理費、2項徴税费、4項選挙費、5項統計調査費、6項監査委員費、7項交通安全対策費、6款農林水産業費1項農業費、7款商工費1項商工費、8款土木費1項土木管理費、2項道路橋りょう費、3項都市計画費、4項住宅費、9款消防費1項消防費、12款公債費1項公債費、13款諸支出金2項基金費の各款項並びに第2条地方債の補正、第3条繰越明許費の補正、6款農林水産業費1項農業費、7款商工費1項商工費については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第9号令和3年度内灘町水道事業会計補正予算(第2号)、議案第10号令和3年度内灘町下水道事業会計補正予算(第4号)の2議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第11号令和4年度内灘町一般会計予算第1条歳入歳出予算中、歳入全部、歳出1款議会費1項議会費、2款総務費1項総務管理費、2項徴税费、4項選挙費、5項統計調査費、6項監査委員費、7項交通安全対策費、3款民生費4項災害救助費、5款労働費1項労働諸費、6款農林水産業費1項農業費、2項林業費、3項水産業費、7款商工費1項商工費、8款土木費1項土木管理費、2項道路橋りょう費、3項都市計画費、4項住宅費、9款消防費1項消防費、11款災害復旧費1項公共施設公用施設災害復旧費、12款公債費1項公債費、13款諸支出金1項普通財産取得費、2項基金費、14款予備費1項予備費の各款項並びに第2条債務負担行為、第3条地方債、第4条一時借入金、第5条歳出予算の流用については、妥当と認め、原

案を可とすることに決しました。

議案第16号令和4年度内灘町水道事業会計予算、議案第17号令和4年度内灘町下水道事業会計予算の2議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第18号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第19号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議案第20号内灘町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についての3議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

令和4年3月15日

総務産業建設常任委員会委員長 中川達

○議長【清水文雄君】 恩道正博文教福祉常任委員会委員長。

〔文教福祉常任委員長 恩道正博君 登壇〕

○文教福祉常任委員長【恩道正博君】 令和4年内灘町議会3月会議において、文教福祉常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、教育長及び関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審査を重ねた結果、議案第5号令和3年度内灘町一般会計補正予算(第8号)第1条歳入歳出予算の補正中、歳出2款総務費3項戸籍住民基本台帳費、3款民生費1項社会福祉費、2項児童福祉費、4款衛生費1項保健衛生費、10款教育費1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費、4項社会教育費、5項保健体育費の各款項並びに第3条繰越明許費の補正、2款総務費3項戸籍住民基本台帳費、3款民生費1項社会福祉費、10款教育費2項小学校費、3項中学校費、4項社会教育費、5項保健体育費については、妥当と認め、原案を

可とすることに決しました。

議案第6号令和3年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)、議案第7号令和3年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)、議案第8号令和3年度内灘町介護保険特別会計補正予算(第4号)の3議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第11号令和4年度内灘町一般会計予算第1条歳入歳出予算中、歳出2款総務費3項戸籍住民基本台帳費、3款民生費1項社会福祉費、2項児童福祉費、3項国民年金事務取扱費、4款衛生費1項保健衛生費、2項清掃費、10款教育費1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費、4項社会教育費、5項保健体育費の各款項については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第12号令和4年度内灘町新エネルギー事業特別会計予算、議案第13号令和4年度内灘町国民健康保険特別会計予算、議案第14号令和4年度内灘町後期高齢者医療特別会計予算、議案第15号令和4年度内灘町介護保険特別会計予算の4議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果について報告を終わります。

令和4年3月15日

文教福祉常任委員会委員長 恩道正博

○議長【清水文雄君】 これをもって各常任委員長の報告を終わります。



○質疑の省略

○議長【清水文雄君】 なお、昨日までに委員長報告に対する質疑の通告がありませんでしたので、質疑なしとして質疑を省略いたします。



○討 論

○議長【清水文雄君】 次に、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【清水文雄君】 討論なしと認めます。
これをもって討論を終了いたします。



○表 決

○議長【清水文雄君】 これより議案の採決に入ります。

まず、議案第4号専決処分の承認を求めることについて〔令和3年度内灘町一般会計補正予算(第7号)〕を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案承認であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【清水文雄君】 起立全員であります。
よって、議案第4号は原案のとおり承認されました。

○議長【清水文雄君】 次に、議案第5号令和3年度内灘町一般会計補正予算(第8号)を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【清水文雄君】 起立全員であります。
よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

○議長【清水文雄君】 次に、議案第6号令和3年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)、議案第7号令和3年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)、議案第8号令和3年度内灘町介護保険特別会計補正予算(第4号)、議案第9号令和3年度内灘町水道事業会計補正予算(第2号)、議案第10号令和3年度内灘町下水道事業会計補正予算

(第4号)の5議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長【清水文雄君】 起立全員であります。よって、議案第6号から議案第10号までの5議案は、原案のとおり可決されました。

○議長【清水文雄君】 次に、議案第11号令和4年度内灘町一般会計予算を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長【清水文雄君】 起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

○議長【清水文雄君】 次に、議案第12号令和4年度内灘町新エネルギー事業特別会計予算、議案第13号令和4年度内灘町国民健康保険特別会計予算、議案第14号令和4年度内灘町後期高齢者医療特別会計予算、議案第15号令和4年度内灘町介護保険特別会計予算の4議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長【清水文雄君】 起立全員であります。よって、議案第12号から議案第15号までの4議案は、原案のとおり可決されました。

○議長【清水文雄君】 次に、議案第16号令和4年度内灘町水道事業会計予算、議案第17号

令和4年度内灘町下水道事業会計予算の2議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長【清水文雄君】 起立全員であります。よって、議案第16号及び議案第17号の2議案は、原案のとおり可決されました。

○議長【清水文雄君】 次に、議案第18号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第19号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議案第20号内灘町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についての3議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

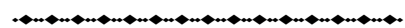
○議長【清水文雄君】 起立全員であります。よって、議案第18号から議案第20号までの3議案は、原案のとおり可決されました。



○追加議案の上程

○議長【清水文雄君】 日程第2、追加議案の上程を行います。

議案第21号固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。



○提案理由の説明

○議長【清水文雄君】 町長より追加議案に対する提案理由の説明を求めます。川口克則町長。

[町長 川口克則君 登壇]

○町長【川口克則君】 議員各位におかれましては、連日にわたり慎重なるご審議をいただき、また今ほどは全ての議案について議決を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、ただいま追加提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第21号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることにつきましては、令和4年3月31日をもって任期満了を迎えます現委員の森下康平氏を引き続き選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

以上、追加議案の提案理由につきましてご説明申し上げます。

何とぞ慎重にご審議いただき、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長【清水文雄君】 提案理由の説明は終わりました。



○質疑・討論・委員会付託の省略

○議長【清水文雄君】 お諮りいたします。ただいま議題となっております案件は、人事に関する案件につき、質疑、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【清水文雄君】 異議なしと認めます。よって、議案第21号は、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。



○表 決

○議長【清水文雄君】 これより議案の採決に入ります。

お諮りいたします。議案第21号固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【清水文雄君】 起立全員であります。よって、議案第21号固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することに決定いたしました。



○議案の上程

○議長【清水文雄君】 日程第3、議会議案第1号即時無条件でロシア軍の完全撤退を求めるとの決議についてを議題といたします。

なお、提出された議会議案につきましてはお手元に配付しておきましたから、ご了承をお願いいたします。



○提案理由の説明

○議長【清水文雄君】 これより提出者から提案理由の説明を求めます。6番、七田満男議員。

〔6番 七田満男君 登壇〕

○6番【七田満男君】 議席6番、七田満男です。

ロシアによるウクライナ国内への軍事攻撃は、今現在も続いております。多くの貴い命が奪われ、危険にさらされています。今日もテレビ見ながら、本当に小さい子供やら、また妊婦の方々、そしてお年寄りが罪もなく殺されています。テレビを見て本当に怒りを感じます。皆さんもそうだと思います。

そしてこれからまた報道で、首都キエフへの総攻撃が始まれば、より甚大な被害が及ぶと専門家は伝えています。

3月1日から始まった内灘町議会3月ですが、本日3月15日も、この痛ましい無差別攻撃がやむ気配はありません。

一日も早い停戦、ロシア軍の完全撤退、ウクライナの復興、そして平和な世界を願い、決議文を読み上げ、提案説明にさせていただきます。

議会議案第1号

即時無条件でロシア軍の完全撤退を
求める決議

本年2月24日、ロシアは国際社会の度重なる警告を無視し、ウクライナへの軍事侵攻を開始しました。

この侵攻は、国際社会の平和と安全を著しく損なうものであり、第2次世界大戦後、築き上げられてきた国際秩序の根幹を揺るがす暴挙であります。

すでに先制攻撃により、多くの子どもたちを含む、民間人の命が奪われており、このような武力を背景として、一方的に現状を変更しようとする軍事侵攻は、明白な国際法違反であり、許すことはできません。さらに、プーチン大統領の核兵器使用を示唆する発言は、唯一の戦争被爆国として、断じて容認することはできません。

内灘町は1953年、在日米軍による基地接収問題の先駆けとなる「内灘闘争」が勃発した歴史があり、「平和な世界の実現」への思いは、脈々と受け継がれている土地柄であります。また議会では、1992年、限りない平和を希求する「平和都市宣言」を決議し、加えて昨年、政府に対し、核兵器禁止条約への参加を求めたところであります。

よって、国におかれては、国際社会と連携して、毅然たる態度でロシアに対して、即時無条件でロシア軍の完全撤退を強く求めるよう要請いたします。

以上、決議いたします。

令和4年3月15日

石川県河北郡内灘町議会

議員の皆様のご賛同をお願い申し上げます、私の説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長【清水文雄君】 提案理由の説明が終わりました。



○質 疑

○議長【清水文雄君】 次に、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【清水文雄君】 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。



○討 論

○議長【清水文雄君】 次に、討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【清水文雄君】 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。



○表 決

○議長【清水文雄君】 これより議案の採決に入ります。

議会議案第1号即時無条件でロシア軍の完全撤退を求める決議について、採決をいたします。

お諮りいたします。本議案は原案のとおり決議することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【清水文雄君】 起立全員であります。よって、議会議案第1号は原案のとおり可決されました。



○閉議・散会

○議長【清水文雄君】 以上で今3月会議に付議されました議件は全部議了いたしました。

よって、令和4年内灘町議会3月会議を散会いたします。

連日、長時間にわたり精力的に審査いただきまして、大変ご苦労さまでございました。

午後1時33分散会